【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月２日
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 富永 敏之
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 富永 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門１丁目２番８号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サニックス中京地区本部 （愛知県名古屋市西区鳥見町３丁目31番地２階） 株式会社サニックス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島５－５－15号新大阪セントラルタワー11階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

１【提出理由】

当社及び当社連結子会社である株式会社サニックスエナジーは、平成24年10月11日にテス・エンジニアリング株式会社が東京地方裁判所に提訴した訴状副本の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号および第14号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 訴訟提起の内容

イ．当社連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

（ⅰ）名称　　株式会社サニックスエナジー
（ⅱ）住所　　北海道苫小牧市字弁天504-4
（ⅲ）代表者　　代表取締役会長 宗政伸一
　　代表取締役社長 梅田幸治

ロ．訴訟の提起があった年月日

平成24年８月24日（訴状送達日：平成24年10月11日）

ハ．当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

（ⅰ）名称　　テス・エンジニアリング株式会社
（ⅱ）住所　　大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1
（ⅲ）代表者　　代表取締役 石脇秀夫

ニ．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

（ⅰ）訴訟の内容　　裕度超不足電力量料金等請求訴訟
（ⅱ）訴訟金額　　金2,975,683千円

以 上